

## 新型コロナウイルス感染症療養証明書交付申請書

- ・申請前に確認を要する重要な項目になります。
- ・一読していただき項目ごとにチェック☑をしてください。

### ① 用途の確認

保険会社への提出のため必要…以下の該当箇所に☑してください。

- 医療機関等で実施された PCR 検査や抗原検査の結果がわかる書類
- コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
- PCR 検査等を実施する検査センターの検査結果
- 名古屋市陽性者登録センターの受付結果 (SMS 等によるものを含む)
- 医療機関が記載する簡易な診断様式(医療機関配布リーフレット「新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた方へ」の医療機関記載欄の面)
- My HER-SYS による療養証明書

→ 上記書類で代替可能なため、原則申請は不要となります。保険会社にご確認ください。

該当なし…「②陽性診断日の確認」に進んでください。

会社または学校への提出のため必要

療養解除後の復帰にあたり、証明書を提出する必要はないため、発行対象外となります。

その他の理由により必要…具体的な理由を記入して「②陽性診断日の確認」に進んでください。理由によっては発行できない可能性があります。

具体的な理由 :

### ② 陽性診断日の確認

・陽性診断日とは検査で陽性と判定された日のことです。(令和 2 年 3 月 31 日以前の申請受付は終了しました)

令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 9 月 25 日以前…「③申請方法の確認」に進んでください。

令和 4 年 9 月 26 日～令和 5 年 5 月 7 日…以下の項目に該当あれば☑してください。

- 年齢が 65 歳以上の者
- 入院を要すると医師が判断した者
- 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要と医師が判断した者
- 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要と医師が判断した者
- 妊婦

→ 「③申請方法の確認」に進んでください。

該当なし… 医療機関から市に届出がないため発行対象外となります。

令和 5 年 5 月 8 日以降…5 類移行にともない行動制限を行わないため発行対象外となります。

### ③ 申請方法の確認

・郵送申請については電子申請ができない方に限られます。

・電子のメリットとして郵送よりエラーが少なく発行が早い、郵送代が掛からない等が挙げられます。

電子申請が可能…右記 QR コードまたは下記 URL から手続きをお願いします。

(申請 URL: <https://onl.la/dxRtJya> )



郵送による申請が必要…裏面の申請書から手続きをお願いします。

## ※最初に表面をご記入ください

療養証明書交付申請書 2/2

記入日	年      月      日
氏名	
氏名(カナ)	
郵便番号	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
住所	
生年月日(西暦)	年      月      日
日中に連絡が取れる電話番号	

**療養期間**(該当する西暦にチェックを入れてください)

書類作成の参考にさせていただきます。お申し出いただいた日付とは異なる日で発行される場合がありますのであらかじめご了承ください。

陽性 診断日※1	<input type="checkbox"/> 2020 <input type="checkbox"/> 2021 <input type="checkbox"/> 2022 <input type="checkbox"/> 2023	月      日	療養 終了日※2	<input type="checkbox"/> 2020 <input type="checkbox"/> 2021 <input type="checkbox"/> 2022 <input type="checkbox"/> 2023	月      日
-------------	--	----------	-------------	--	----------

※1:2023年5月8日以降は、5類移行にともない行動制限を行わないため、陽性診断日が2023年5月8日以降の場合、療養証明書の発行対象外となります。

※2:療養終了日は、療養の期間が厚生労働省の療養解除基準に準じた期間以内の場合、記載を省略しています。また、療養証明書で示すことのできる療養終了日は2023年5月7日までとなります。

陽性診断を受けた機関※ (チェック <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください)	<input type="checkbox"/> 医療機関(医療機関名 : ) <input type="checkbox"/> 陽性者登録センター(2022年9月25日以前の登録者のみ発行可)
--	--

※上記のどちらかで陽性の診断を受けていない場合、発行対象外となります。(例:濃厚接触者など)

住所で受け取ることができないため、送付先を変更する場合にのみ記入(住所地に送る場合は記入不要)

送付先の郵便番号	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
送付先の住所	
送付先の宛名	
送付先変更理由	

**この太枠内に本人確認書類の写しを貼り付けてください  
(貼り付けられない場合は写しを同封してください)**

【本人確認書類として使用できる書類の例】

運転免許証(裏面に記載がある場合は両面)マイナンバーカード(住所氏名が記載されている面)、在留カードの写し、住民票の写し(除票の写し)など

(お子さまの場合:健康保険証と子ども医療証の2点の写しなど)

その他の本人確認書類については右記のQRコードより確認可能です⇒



# 新型コロナウイルス感染症療養証明書交付申請書(記載例)

記入日	2022年 2月 15日
氏名	証明太郎
氏名(カナ)	ショウメイタロウ
郵便番号	〒460-8508
住所	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
生年月日(西暦)	1920年 1月 1日
日中に連絡が取れる電話番号	090-1234-5678

**療養期間**(該当する西暦にチ  
書類作成の参考にさせていただ  
ますのであらかじめご了承くだ  
き) 医療機関より陽性診断を受けた日  
を記入ください

異なる日で発行される場合があり

陽性 診断日	<input type="checkbox"/> 2020 <input type="checkbox"/> 2021 <input checked="" type="checkbox"/> 2022 <input type="checkbox"/> 2023	2月1日	療養 終了日	<input type="checkbox"/> 2020 <input type="checkbox"/> 2021 <input checked="" type="checkbox"/> 2022 <input type="checkbox"/> 2023	2月10日
-----------	---	------	-----------	---	-------

陽性診断を受けた機関※  
(チェックmarkを入れてください) 医療機関(医療機関名: ○×病院)  
陽性者登録センター(2022年9月25

)  
のみ発行可

※陽性の診断を受けていない場合、療養証明書の発行対象外となります。

## 【療養終了日の考え方】

	[2022年9月6日以前の療養期間の考え方]	[2022年9月7日以降の療養期間の考え方] ※9月7日時点で患者である方にも適用されます。
有症状の方	発症日の翌日から10日後	発症日の翌日から7日後
有症状で入院をしている方	同上	発症日の翌日から10日後
無症状の方	検査日の翌日から7日後	検査日の翌日から7日後

上記よりも症状軽快までが長引いた場合は、管轄の保健センターと連絡をとり決定した療養終了日を記入ください。  
(保健センターへのご連絡がない場合、療養期間の証明ができない場合があります)

◎記入が完了しましたら、書類を下記までお送りください(※返信用封筒は不要です)  
(送付先)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市健康福祉局感染症対策課 療養証明発行担当宛

問い合わせ先: 感染症対策課: 052-972-2631